# 所属連盟が主催する公式戦等で本学施設を使用する場合の遵守事項

20220325 改正版

成蹊大学学生支援事務室学生部

本学の施設において、本学の課外活動団体が所属する統括団体ないし連盟が主催する公式戦を開催する場合には、以下の事項を遵守することを条件としてこれを許可することとする。

１．　連盟が主催する公式戦の開催にあたっては、連盟から大学（学生部長宛）に対して申請書を提出し、その許可を求めること。

２．　来校する各団体が、各大学承認の新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じており、参加者がそれを遵守していること。

３．　来校する各大学関係者は、試合に出場する選手のほかに、必要最小限のスタッフのみ入構を許可することとし、各大学にて来校者の氏名と緊急時の連絡先を管理すること。

４．　観客を入れて試合を行う場合には以下の事項を遵守することとする。

① 事前予約制として来場者の氏名・所属・連絡先を登録させる。予約を受け付ける際に遵守事項を提示しそれを守ることを条件として受け付ける旨を明示する。

② 観客席が密とならず十分なソーシャルディスタンスが確保できる人数制限を行う。

③ 入場口に受付を設けて予約者であることの確認及びマスク（特段に理由がない限り不織布マスク）着用の確認と検温など体調のチェックを行う。また遵守事項をチラシにするなどして来場者に配布する。

④ 観客席の誘導員をつけ、観戦位置を指示・誘導する。

⑤ トイレの出入口近くに消毒用アルコールを設置し使用後の手指の消毒を求める。また、手洗い所に石鹸 (ポンプ式が望ましい) を用意する。

⑥ 観戦中は声を出しての応援を禁止する。また来場者同士での大声での会話も禁止する。

⑦ 観戦者はグラウンド・コート内に立ち入ってはならず、選手の身体に直接触れるなどの行為を禁止する。

⑧ 観戦者に体調不良者が出た場合には直ちに帰宅してもらうこととし、タクシーなどを待つ間のために観客席から離れた位置に休憩場所を用意する。

５．　来校者（選手とスタッフ）の遵守事項

① 以下に該当する者の来場を禁止する。

・当日発熱や風邪症状等がある者

・風邪症状が持続している者

・過去 2 週間以内に発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻づまり、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、吐気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状

があった者
・解熱後 3 日を経過していない者
・過去 2 週間以内に入国制限・入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合歴がある者）
・新型コロナウイルス感染症の濃厚接触となり、待機期間内である者
・同居家族が PCR 検査を受け、結果が判明していない者

② 来校 14 日前から毎日 1 回以上の検温を行うとともに、咳や咽頭痛、悪寒などの風邪症状の有無などをチェックすること。

③ 各団体は、入構時の非接触型体温計による検温のほか、入構者の健康チェックを特に徹底すること。

④ 入構する際にはマスク着用とソーシャルディスタンスの確保を遵守することとし、さらに大きな声での指示等を禁止とする。

⑤ 飲料・タオルを共用しない。食事の際は三密を避け、指定の場所で、禁止事項を守る。

6． 入構者の立入りが許されるのはグラウンドエリアのみであり、中高の敷地内への立入りは禁止とする。

7． 対戦校の更衣室・審判控室等については、西部室 4 号棟 2 階合宿所（けやきグラウンドを使用する場合には本部棟）の利用を許可するが、清掃・消毒作業は主催者ないし利用者自らの責任で行うこととする。（南北プールについてはその付属施設の利用を認める）

8． 西部室 4 号棟 1 階シャワー室及び大学体育館 2 階更衣室・シャワー室の使用については本学の学生と同様の規則を遵守することによりこれを認める。トイレの使用も同様とする。（南北プールについてはその付属施設の利用を認める）

9． 試合後に感染の疑いがある者が発生した場合の対応手順については以下のとおりとする。

① 本学の学生・関係者から感染者が出た場合および感染の疑いがある者が出た場合には、各部が提出した対策マニュアルに記載された内容に従うこと。

② 来場した他大学の学生・関係者に感染者が出た場合は、対戦校において速やかに状況を把握し、本学学生部に連絡をすること。

③ PCR 検査で陽性と判定され、保健所からの行動確認の聞き取り日に成蹊大学での観戦日が含まれる場合は、そのこと（試合参加・観戦）を必ず保健所に報告すること。

以上